

保管依頼書(公有財産売却用)

年 月 日

下記の買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまでに津山圏域消防組合に保管を依頼します。なお、引渡しを受ける前に下記の買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、津山圏域消防組合が一切責任を負わないことに同意します。

記

買受財産

(区分番号)

(物件名称)

津山圏域消防組合 様

住所・所在地

氏名・名称

印

電話

(携帯電話)

(備考)

買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。